

ゆに 議会だより

令和7年度新年度予算を可決

【第1回定例会】町政を問う 一般質問

- 佐藤英司 空き家を作り出さない対策について
- 中村隆浩 地域計画の策定と今後の計画推進について
- 浮田孝雄 行政サービス執行時の予算の組立て方について
ほか6件



令和7年 第1回定例会

第1回定例会は3月4日に招集され、会期を18日までの15日間として開会しました。諸般の報告、行政報告、教育行政報告ののち、町政執行方針、教育行政執行方針が行われ、一般質問は3名の議員が計9件の質問を行いました。

付議事件は、令和6年度各会計補正予算8件、条例の一部改正6件、組合規約の変更1件、協定の締結1件、人事案1件、会議案2件、意見書案1件を慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

なお、令和7年度各会計予算は、予算審査特別委員会に付託され審査を行い、委員会の議決のとおり原案可決しました。

〈条例の一部改正〉

●由仁町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例及び由仁町税条例の一部を改正する条例の制定について

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の公布により、引用する条項にずれが生じるための改正。

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律」の公布及び職員の年次有給休暇の付与を暦年から年度に改めるた

めの改正。

●職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

令和6年人事院勧告に基づき、令和7年4月から適用する職員の給料表及び扶養手当等を改めるための改正。

●由仁町健康元気づくり館設置及び管理条例等の一部を改正する条例の制定について

由仁町健康元気づくり館の冷暖房設備工事完了にともない、冷暖房設備の通年使用が可能になったことから、冬期間以外に公共施設の冷暖房施設を使用した場合の使用料を設定するための改正。

●由仁町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

厚生労働省令の一部が改正されたことにともなう改正。

●由仁町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正にともなう改正。

〈組合規約の変更〉

●南空知葬斎組合規約の変更について

南空知葬斎組合の事務所的位置に変更が生じることで、組合の規約を変更。

〈協定の締結〉

●岩見沢市との定住自立圏の形成に関する協定の締結について

定住自立圏の形成に向けて、岩見沢市と協定を締結。

〈人事案〉

●公平委員会委員の選任について

青山利幸氏（川端）の

選任に同意。

〈会議案〉

●由仁町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」により、引用する条項にずれなどが生じるための改正。

●閉会中の所管事務調査について

常任委員会の所管事務調査事項について承認。

〈意見書案〉

●食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書について

右記の意見書を採択し、衆参両議院及び関係省庁へ提出。

令和7年度予算を可決

一般会計・特別会計・企業会計予算総額
9,538,753千円（前年度比5.9%増）

（単位：千円）

会計名		令和6年度 当	令和7年度 当	比較	伸率(%)
一	一般会計	5,239,177	5,901,701	662,524	12.6
特 別 会 計	国民健康保険会計	889,995	870,081	△19,914	△2.2
	介護保険会計	793,206	723,938	△69,268	△8.7
	後期高齢者医療会計	116,005	120,064	4,059	3.5
	診療所会計	591,938	592,155	217	0.0
	介護老人保健施設会計	137,335	146,104	8,769	6.4
企 業 会 計	水道事業会計	773,847	728,771	△45,076	△5.8
	収益的支出	506,817	511,830	5,013	1.0
	資本的支出	267,030	216,941	△50,089	△18.8
	農業集落排水事業会計	466,964	455,939	△11,025	△2.4
	収益的支出	323,993	350,179	26,186	8.1
	資本的支出	142,971	105,760	△37,211	△26.0
合計		9,008,467	9,538,753	530,286	5.9

令和7年度の主な新規事業等

- 空き店舗等活用支援事業
- 除雪機械の購入
- 北栄団地6号棟建替工事
- 公共施設の照明器具のLED化

令和6年度補正予算を可決

令和6年度各会計補正予算は、原案のとおり可決しました。

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
		主な内容		
一般会計		5,647,805	9,038	5,656,843
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時事業費の増額 事業費などの確定にともなう予算整理		
特別会計	国民健康保険会計	887,266	△6,686	880,580
		保険給付費および保健事業費の減額		
	介護保険会計	847,925	△142,416	705,509
		保険給付費の減額 事業費確定にともなう負担金や交付金、繰入金の減額		
	後期高齢者医療会計	117,249	△128	117,121
		電算システム借上料、繰入金の減額		
診療所会計	診療所会計	570,171	△7,962	562,209
		一般会計繰入金および地方債の減額 人件費などの予算整理		
	介護老人保健施設会計	126,832	△2,495	124,337
	人件費などの予算整理 サービス収入および一般会計繰入金などの減額			
企業会計	水道事業会計	774,227	△57,527	716,700
		事業費などの確定にともなう予算整理		
農業集落排水事業会計	農業集落排水事業会計	467,335	△5,908	461,427
		事業費などの確定にともなう予算整理		

議会を傍聴しませんか？

定例会は年4回、臨時会は必要に応じて開かれます。

事前の申し込みは不要です。

直接、議場にお越しください。

次回の定例会は6月に開かれる予定です。

詳しい日程は、ホームページでお知らせします。





佐藤議員

空き家を作り出さない対策について

Q 空き家を新たに作り出さない取組はしているか
A 実施していないのが現状

佐藤議員

当町は、第2次由仁町空き家対策計画で空き家対策を進めています。空き家の発生を未然に防ぐ項目がありません。空き家を新たに作り出さない取組についてうかがいます。

町長答弁

空き家対策として、固定資産税の納税通知書に適正管理を促すチラシを同封するほか、悪影響を及ぼすおそれのある空き家があれば、所有者に連絡し、適切な対応をお願いしています。

また、所有者に賃貸や売買の意思がある場合には、由仁町移住交流支援センターの空き家バンクへの登録を促すなどの対策はしていますが、空き家を作り出さない取組は、実施していません。現状です。

空き家になる住宅は賃貸住宅を除き、自分自身の財産です。自らが管理、処分しなければなりません。民生委員への相談や社会福祉協議会が受けつけている心配ごと相談、無料法律相談を紹介するなどの対応も行っています。

佐藤議員（再質問）

空き家には物がある、個人の物だから動かせないと聞きましたが、空き家予備群（独り暮らしのお年寄り）に対して意識啓発、意向調査、ヒアリングを行ってはどうかでしょうか。

町長答弁

まずは終活をきちんと進めてくださいということ。教育委員会でも終活のことを取り扱っています。

また、社会福祉協議会の「福祉だより」の裏面で心配ごと相談について周知もしています。こういう制度を利用して将来について考えていただきたいと思います。



中村議員

地域計画の策定と今後の計画推進について

Q 地域計画をどのように活用推進するか
A 随時更新しながら精度を高めていく

中村議員

各市町村に対して地域計画の策定が義務化されました。この計画は10年後の地域農業の設計図です。今後の農地の出し手と受け手の状況、個人経営や法人経営、現状維持と規模拡大の考えや労働力、設備投資など、この地域計画をどのように活用推進していくのかが重要です。

町長答弁

農地の売買、貸借の方法が原則農地バンクを経由するなど制度が変わります。地域の農業者や農地所有者を対象に説明会を

開催し、地域計画を策定していただきます。地域計画は一度つくって終わりではなく、策定後も随時更新しながら精度を高めていくことが重要です。地域の関係者が話し合い、課題を共有していくことが必要だと考えています。

中村議員（再質問）

農業者からは、「規模拡大や農地を集積したいが近隣の農地が売買できるかわからない」「この地域計画は毎年更新が可能なのか」「地域計画を活用し協議の場を設けてほしい」などの声があります。この計画は、農地の集積、集約化などの実現により、農作業の時間や時間など生産コストの軽減が期待できます。

地域農業の維持発展に向けて、担い手や女性の意見を取り入れることが必要ではないでしょうか。

町長答弁

地域での活発な議論が必要だと考えています。今の地域計画は、農地の問題が絡んできますので、若い農業者の方が大きな声を出していただきたい。年配の方々には、若い農業者の背中を押してほしい。情報共有を重ね、よりいっそう意識を変えて進めていきたいと考えています。



浮田議員

行政サービス執行時の予算の組立て方について

Q 予算計上時、どう指示しているか

A 予算編成方針を周知

浮田議員

行政サービス執行時の予算を組立てるときに勘案することは、費用対効果です。

行政評価法は、行政サービスに活用されています。

予算審査特別委員会では、費用対効果・費用の便益を頭におき、行政事業経費について審査します。

各課へ予算計上時にどのような指示をしているのかうかがいます。

町長答弁

予算編成方針を策定し、全課

に周知徹底を図り、基本方針を示しています。

かけた費用より利益が出れば費用対効果が高く、利益が少なければ費用対効果が低いということになります。こう見ると当町で費用対効果が高いものはほとんど存在しないこととなります。

行政評価法については、各自自治体の裁量に任せられています。当町では、平成13年度に早期健全化団体への転落が危ぶまれてから、平成30年度までの17年間、事務事業評価制度を進めてきましたが、現在は実施していません。

浮田議員（再質問）

かけた行政費用に対しての効果は、行政と町民の評価に開きがあります。費用の便益分析は数値です。町民は理解を、行政も説明がしやすいと考えます。

近年、町政懇談会が開かれています。町民の声は大事です。町政懇談会ができません。区長さんを通して町民の声を聞くような仕組みをつくったらどうでしょうか。

町長答弁

検証では、当町の事務事業で費用対効果が1になるものはありませんでした。

政策の良し悪しは町民の満足度です。

私は事務事業評価をおして行政サービスに対する町民のみなさんの満足度について1年または複数年検証し、事業継続について考え、新規事業に取り組みんでいます。

町政懇談会は、行政がやりやすくと、区長さんが人を集めるのがたいへんだということで見直しました。必要とされれば自治区にうかがって耳を傾けるという事を区長さんに伝えていきます。

浮田議員（再質問）

各課から便益分析で数字を出してもらえますか。

町長答弁

便益の分を貨幣価値に換算することができませんので出せません。

当町における令和7年度総事業費の財政割合について

Q 自主財源の割合は A 22・5%

浮田議員

令和7年度総事業費に対する当町の自主財源の割合は何%かうかがいます。

町長答弁

令和7年度由仁町一般会計の予算総額は59億170万1千円です。町税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が、自主的に収入し得る自主財源に当たり、合計は13億2,517万9千円、自主財源の予算総額に占める割合は22・5%です。

浮田議員（再質問）

当町の財政力指数は0.2です。財源を増やすための条件の1つに人口の増加がありますが、これはむずかしい課題です。地方自治の自立について考えをうかがいます。

町長答弁

かつては「3割自治」と地方自治は言われました。自主財源が少ない自治体は地方交付税に依存しています。積算の根拠となる1つが「人口数」です。

小さな町でも日本国民として平等にサービスが受けられるように地方交付税自体を見直し、制度自体も変わることを期待しています。

直近の問題で「財源」をどうするかがあります。財源には人口問題、税などの課題があります。

財政基本は「入るを量りて出づるを制する」です。事務事業を見直し、町政執行を進めます。

浮田議員

北海道で財政力指数が0.6を超える市町村は6つか7つで、トップは泊村の1.7です。空知は0.1クラスが半分です。当町の財政力は町民も心配しています。町民ががっかりしないような行政対応をお願いします。

由仁町立診療所における財政の「費用対効果」について

Q 診療所の考え方はA 価値ある医療を維持できるように、人材の確保に努める

浮田議員

当町の医療機関の有りようは昭和20年に由仁村立病院として建設が行われ、現在にいたっています。

医療機関は町民にとって大事な機関です。病院から診療所への移行のなかで医師による独自の医療体制が生まれ、町民および他市町村民にも力いっぱい医療活動がされています。

次世代のために今一度、総合的に精査する必要があります。建物・医療設備・医療スタッフ

フなど、どう考えているのかがかかります。

また、医療機関の実態を推し量るため、直近の「国保加入者の町内外別医療機関受診者数」の資料提出を求めます。

町長答弁

過疎地域における医療機関はたいへん重要です。町民全体への公平な医療提供のため、診療所が果たす役割は救急医療などの不採算部門を維持し、在宅医療を継続・強化することが大事です。

現在、一般会計から診療所へ繰り出しをしています。単独で不採算だからといって町民に価値のある医療をなくすわけにいきません。費用対効果が低くても、診療所でしか提供できない医療サービスを担うことが使命であると考えています。

また、医療スタッフの確保について、従来の発想にとらわれない活用方法を検討し、人材の確保に努めます。

住民課長説明

平成27年度に提出した資料と比較できるように整理しました。直近では診療件数・日数・点数ともに減少しています。特筆すべき点は、表のなかの診療点数が町立診

療所のみ増加していることです。診療報酬が増えたということですから。

※国保加入者にかかるもの

浮田議員（再質問）

診療所経営に関する強化プランはつくられているのか。

町長答弁

町立病院が累積債務を脱却しからはつくっていません。

浮田議員

将来的に診療所から病院への切り替えが可能になる医療行政を願います。

教育委員会の義務教育サービスについての「費用対効果」の評価のあり方について

Q 格差についてうかがうA 学力向上に向けて、様々な取組を実施

浮田議員

小学生は3段階、中学生は5段階に通知表へ学力評価がされています。教科の理解度、倫

理・道徳などの理解度により評価が分けられています。

それぞれ格差がありますが、卒業時までには格差がどのくらい解消されるのかがかかります。

また、文部科学省より、格差解消の指導はあるのか。

当町は格差解消の策を考えているのかがかかります。

教育長答弁

将来の夢に向かって挑戦し続ける、そんな15歳を育てることが由仁町の教育方針です。そのため環境整備が教育委員会の役割です。

個人の通知表の成績は、指導要領などを学校内で引き継ぎ、指導を行っています。

現在の評価視点は、定められた目標に到達したかを測る絶対評価となっています。所見なども重要ですので通知表だけで学力の全てと見るものではなく、格差が解消されているか確認するものでもないと考えています。

文部科学省から格差解消についての指導はありません。

当町では、子どもたちの学力向上に向け、支援員・ALTの配置、中学生の放課後講習・検定料の補助をしています。

浮田議員（再質問）

子どもの将来、これはすごく大切です。

これらに格差があり、内申書のなかで、この子は学力1、2程度と、こういう内申書を書き続けると、このような解釈でよろしいですか。

教育長答弁

通知表は到達目標にどこまで到達できたかを示すもので、学習目標の設定・学習方法を考える・家庭学習の勉強など、これらの目標に近づくための羅針盤だと考えています。

また、内部的評価の側面があり、その評価をもって格差ということとはできないと考えます。

学力格差とは、生まれ育った環境で子どもたちが獲得する学力に差がつくことです。成績表の数値というのはあくまでも学力格差に入るものではありません。絶対評価ですから、先生によつては全員4とか、全員3とかつけることがあるかもしれませんが、評価に対し教育委員会として通知表に口を出すことはできません。

あくまでも成績の評価権は先生・学校にあります。成績の評価に対する行政の介入はすべきでないと考えます。

浮田議員（再質問）

成績評価については先生がやるから行政として口出しできないと、そのような考えで教育行政に関する費用対効果の議論ができますか。

例をあげると4、5年前に奈井江町で小学3年生から6年生まで対象の公設塾を立ち上げました。放課後から5時まで学習をするという内容です。令和7年度からは中学生を対象に放課後から7時まで塾を新規事業として取り入れていました。成績評価の格差を縮めたいという意気込みが伝わりました。

もう1例、2、3年前に中学卒業時の義務教育の理解度が低いということ、北海道教育委員会が千歳と野幌の高校に算数、国語、理科の3教科について、義務教育時代に吸収できなかった部分を補習するという事業をはじめました。

本来、義務教育課程で修了すべき事が未理解のまま高校に進学したために起きた事業です。

子どもたちの将来を考えるのであれば、成績評価の格差をなくすべきで、子どもたちへの教育行政として効果のある仕組み、事業をすべきです。

教育長答弁

子どもたちの学力をあげることは、当然教育委員会として取り組まなければなりません。

公設塾とは言えませんが、昨年度から試行的に中学生に対する放課後講習を行っています。

また、小学校5年生、6年生に対して英語教員免許を持った先生が授業を実施しています。

教育委員会としては、子どもたちが希望する高校や大学に入學してほしいので、学力の向上・教育の効果を高めていくことと取り組んでいます。

町長答弁

当町では、今年度22種類の感染症に対する予防接種を実施しています。集団での予防を目的とする感染症として「A類疾病」に区分されるBCGなどのワクチンは全額助成です。

また、個人の予防に重点をおいている「B類疾病」に区分される高齢者肺炎球菌などのワクチンは、生涯に1度きりのものは75%、毎年接種が必要なものは35%、爆発的な感染拡大が懸念されるものは80%をそれぞれ上限として助成されています。

予防接種法に定められていない予防接種や定期接種の対象外の年齢の方は任意での接種となり、費用については自己負担です。

带状疱疹やおたふくなどの一部のワクチン接種に対し、町独自の助成をしています。

接種が生涯に1度きりで必ず接種してほしいワクチンについては全額助成を行い、それ以外は60%を上限として助成をしています。

保健福祉課長説明

予防接種に関する町民への周知は、定期予防接種の「A類疾病」については個人に通知し、「B類疾病」については広報や

予防接種（ワクチン接種も含む）の町民への割引料金の有りようについて

Q 助成要件について

A A類疾病は全額助成、B類疾病などは負担がある

浮田議員

当町で実施している予防接種の料金に対する町民への助成要件はどのようになっているのか。

また、町民への周知の方法についていかがいます。

ポスターで周知しています。
任意接種についても広報やホームページで周知しています。

公衆衛生の確保について

Q 送迎バスの利用者について
うかがう

A お風呂の設備のない旧公
営住宅にお住まいの方な
どが対象

浮田議員

ユニニの湯への送迎バスの利用者、また停留所の設定基準をうかがいます。

今後、ひとり世帯の増加により利用率が上がると思います。
この事業は町民も喜んでいきます。

町長答弁

現在実施しているユニニの湯への送迎については、由仁地区・三川地区から公衆浴場がなく、公衆衛生上の観点から、お風呂の設備のない旧公営住宅にお住まいの方などを対象に、入浴機会を確保するため、平成24年度から実施しています。

停留所に関しては、三川駅を始発点とし、ひので団地、あけぼの団地、北栄団地を経由し、ぼっぼ館を最終の停留所として運行しています。

今後、全ての公営住宅に入浴環境が整えられたあとについては、この事業を継続するのか、廃止するのかについて、費用負担も含め検討しなければなりません。

浮田議員

昭和30年代から由仁町の公営住宅が建設されてきました。その時代は風呂の設備はありませんでした。

旧公営住宅に住まわれている方に、たいへん重宝されているようです。

先ほど、旧公営住宅が風呂の設備のある新公営住宅に切り替わったとき、この事業を検討しなければならぬと言いました。

「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」の1条から6条には、公衆衛生の向上および増進・住民の福祉の向上に寄与すべしと書かれています。
これに準じた行政をしていただければ、その効果に町民は拍手をするでしょう。

南空知定住自立圏の共生ビジョンについて

Q 当町の立ち位置について
A 対等な関係

浮田議員

令和7年第1回定例会において、南空知定住自立圏中心市岩見沢市との締結が議決されました。

共生ビジョンをふまえて、当町の立ち位置についてどのようなことを考えているのかうかがいます。

町長答弁

共生ビジョンは、定住自立圏形成協定に基づき、中長期的な観点で南空知圏域が目指す将来像と実現のためにまとめた実行計画です。

岩見沢市と由仁町は、相互に役割を分担し、連携を図る対等な立ち位置であり、上下関係や従属的な関係ではありません。

浮田議員（再質問）

昨年の5月、岩見沢市議会が中心市岩見沢の議決をいたしましたので、北空知定住自立圏中心市の深川市、中空知定住自立圏中心市の砂川市に出向き、内容について調査しました。中心市として特別交付税をいただけるのはありがたいが、締結した市町村から共生を持ちかけられたとき、なにをどうしたらよいかたいへん困惑しているようでした。（物事を決める決定機関の問題、財源措置の問題、専門部会の問題などに）

共生ビジョンをどのように取り入れていくのか、たいへんむずかしい課題と考えます。この事業については5年スパンで考えるということですか。

町長答弁

当町と岩見沢市との立ち位置は対等です。スパンについては理解しかねます。

行政報告（町長）

令和6年度中に締結した災害時等に関する協定について

避難所における町民生活の確保及び生活環境の保全を図ることを目的に、昨年4月23日、王子コンテナ株式会社札幌工場と「災害時における物資供給に関する協定」を締結し、災害時に避難所で使用できる段ボールベッド、段ボール製間仕切りなどを、また、6月26日には、三和物流サービス株式会社と「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結し、避難所で使用できる冷暖房機、仮設トイレなどを、さらには、本年2月10日に、NPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資供給に関する協定」を締結し、避難所で使用できる毛布、タオル、飲料水などの供給を優先的に受けることができるよう協定を締結しました。

主な工事の進捗状況について

LED化事業の「健康元気づくり館・自由通路照明器具LED化工事」は、令和6年12月20日に、「文化交流館の照明器具LED化工事」は、本年1月31日に完成しました。

土木事業の「古山第2墓地線道路改築工事」は、令和6年12月20日に完成しました。

農業集落排水事業の「ヤリキレナイ川改修支障下水道施設布設替工事」は、本年3月14日に完成の予定となっておりますが、制御盤に使用する半導体の納期に遅延が発生し、工事に遅れが生じたことから令和7年度へ工事を繰越し、6月30日に完成する予定です。

教育行政報告（教育長）

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

当町の結果は、令和5年度と比べて小学生男子は2.6ポイント、中学生男子は4ポイント上昇しましたが、小学生女子は0.2ポイント、中学生女子は1ポイント低下し、体力合計点の全国平均との対比は、小学生男子は上回っていますが、小学生女子、中学生男女ともに下回る結果になりました。

また、朝食の欠食やスマートフォン、ゲーム機等の視聴時間が全国平均と比べると多い傾向にあります。

この調査結果をふまえ、学校や家庭と連携しながら体力向上の取組に努めます。

令和7年3月中学校卒業予定者の進路状況について

由仁中学校卒業予定者28名全員が高等学校への進学を希望しています。国立高校は、苫小牧工業高等専門学校に1名、公立高校は、管内で統合し新設校となった岩見沢東高校に5名、長沼高校に4名、岩見沢緑陵高校、栗山高校にそれぞれ3名、岩見沢農業高校に2名、美唄聖華高校に1名、管外の千歳高校に2名、苫小牧東高校、恵庭北高校にそれぞれ1名の計23名が出願しています。

また、私立高校には、札幌日大高校に2名、とわの森三愛高校、飛鳥未来高校、北海道文教大学附属高校にそれぞれ1名の計5名が出願しています。

第1回臨時会

令和7年1月17日開会

<p>●由仁町米穀乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の指定について (指定管理者) そらち南農業協同組合 (指定管理期間) 令和7年4月1日～ 令和12年3月31日まで</p>	<p>●由仁町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 令和6年人事院勧告にともない、国家公務員に対する一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正が可決されたことを受け、これに準じた改正。</p>	<p>●ゆにガーデンの指定管理者の指定について (指定管理者) 東武緑地株式会社 (指定管理期間) 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日まで</p>	<p>●由仁町体験農園の指定管理者の指定について (指定管理者) 東武緑地株式会社 (指定管理期間) 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日まで</p>	<p>●由仁町ふれあい交流館の指定管理者の指定について (指定管理者) 一般社団法人由仁町観光協会 (指定管理期間) 令和7年4月1日～ 令和12年3月31日まで</p>	<p>●伏見台球場の指定管理者の指定について (指定管理者) 東武緑地株式会社 (指定管理期間) 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日まで</p>	<p>〈条例の一部改正〉</p> <p>●由仁町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 令和6年人事院勧告にともない、国家公務員に対する一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正が可決されたことを受け、これに準じた改正。</p>
---	---	---	--	---	--	---

補正予算は、原案のとおり可決しました。

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
		主な内容		
一般会計		5,623,005	24,800	5,647,805
		議会議員および町長、副町長、教育長の期末手当並びに職員の給与と改定にともなう経費の追加		
特別会計	診療所会計	565,030	5,141	570,171
	職員の給与と改定にともなう経費の追加			
特別会計	介護老人保健施設会計	125,655	1,177	126,832
	職員の給与と改定にともなう経費の追加			
企業会計	水道事業会計	773,694	533	774,227
	職員の給与と改定にともなう経費の追加			
企業会計	農業集落排水事業会計	466,804	531	467,335
	職員の給与と改定にともなう経費の追加			

議会のうごき

1月

- 17日 由仁町議会第1回臨時会 (議場 議員)
 17日 議会改革推進特別委員会 (委員会室 委員)
 17日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)
 30日～31日 空知町村議会議長会第1回定期総会 (浦臼町、新十津川町 議長)

2月

- 17日 南空知消防組合議会第1回定例会 (栗山町 組合議員)
 17日 石狩東部広域水道企業団議会第1回定例会 (恵庭市 組合議員)
 20日 議会改革推進特別委員会 (委員会室 委員)
 20日 道央廃棄物処理組合議会第1回定例会 (長沼町 組合議員)
 21日 南空知公衆衛生組合議会第5回定例会 (長沼町 組合議員)
 26日 南空知葬斎組合議会第1回定例会 (議場 組合議員)
 27日 南空知ふるさと市町村圏組合議会第1回定例会 (岩見沢市 組合議員)
 28日 空知教育センター組合議会第1回定例会 (滝川市 組合議員)

- 28日 三役会議 (正副議長室 議会三役)
 28日 議会運営委員会 (委員会室 委員)
 28日 全員協議会 (委員会室 議員)

3月

- 3日 四役会議 (正副議長室 議会四役)
 4日～18日 由仁町議会第1回定例会 (議場 議員)
 6日 三役会議 (正副議長室 議会三役)
 6日 議会運営委員会 (委員会室 委員)
 12日 由仁中学校卒業証書授与式 (由仁中学校 議員)
 13日～14日 予算審査特別委員会 (委員会室 委員)
 18日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)
 19日 由仁小学校卒業証書授与式 (由仁小学校 議員)
 28日 議会改革推進特別委員会 (委員会室 委員)

4月

- 8日 由仁小学校入学式 (由仁小学校 議員)
 8日 由仁中学校入学式 (由仁中学校 議員)

編集後記

春の花が芽吹きはじめ、暖かさを感じられる季節となりました。

水田地帯ではビニールハウスでお米の育苗作業が進んでいます。

今年は豊作でお米不足にならず、価格が安定されることを切に願っています。

さて、令和7年第1回定例会を終え、令和7年度予算を原案どおり可決しました。

みなさま方に満足のいく行政サービスが提供されるよう、慎重に審議した内容のものばかりです。

また、昨年9月に立ち上げた議会改革推進特別委員会も6回目を数え、由仁町議会議員としてのあるべき姿と真摯に向き合い議論を重ねています。

今後、みなさま方の付託に応えるため、多くの町民の声を行政に反映できるような活動を続けてまいります。

委員 野市 裕司

議会へ町民のみなさまの声を届けてください

「住みよいまちづくりのため」に、ご意見、ご要望をお待ちしています。

連絡先

TEL 0123-83-2111 FAX 0123-83-3020
 e-mail gikaijimu@town.yuni.lg.jp

※匿名分は除かせていただきます